

○創価大学通信教育部学則

第1章 総則

(目的)

第1条 創価大学通信教育部（以下「通信教育部」という。）は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、大学教育を広く社会に開放し、主として通信教育による正規の課程として開設し、広く知識を授けるとともに、深く学術の理論と応用を教授研究し、創造的な人間の育成を図ることを目的とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検及び評価の項目、実施体制等については別に定める。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

(通信教育課程)

第2条 本学の通信教育課程は、経済学部、法学部、教育学部及び文学部（以下「各学部」という。）に併置する。

第2章 通信教育部の組織

(授業担当者等)

第3条 通信教育課程の授業は、通信教育部専任の教員及び学部の教員が担当する。ただし、必要があるときは、その他の適任者に担当させることができる。

2 通信教育課程の学習指導は、前項に定める者のほか、インストラクターに担当させることができる。

3 通信教育課程の授業の担当についての役割分担については別に定める。

(通信教育運営委員会)

第4条 通信教育部全般にわたる教育及び研究に関する審議機関として、通信教育運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次の各号の者をもって構成する。ただし、第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(1) 学長

(2) 経済学部長、法学部長、教育学部長、文学部長及び学士課程教育機構長

(3) 通信教育部長及び副部長

(4) 教務部長

(5) 各学部の教員から選任される委員各2名及び学士課程教育機構から選任される委員1名、並びに通信教育部専任教員から選任される委員4名

(6) 通信教育部事務長

3 学長が必要と認めるときは、前項以外の者を出席させることができる。

4 運営委員会は、学長が次に掲げる通信教育部の事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教育課程の編成に関する事項

(4) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

5 運営委員会は、前項の他、次に掲げる、通信教育部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長、通信教育部長の求めに応じて、意見を述べることができる。

(1) 学則・規則等の制定・改廃に関する事項

(2) 教務に関する事項

(3) 学生の転学部、転学科、コース変更に関する事項

(4) 厚生補導及び賞罰に関する事項

(5) 名誉教授及び客員教員の推薦に関する事項

- (6) 各種委員会の設置並びに廃止に関する事項
 - (7) 学長または通信教育部長から諮問された事項
 - (8) その他通信教育部の研究及び教育に関する事項
- 6 運営委員会は、学長が招集し、その議長となる。ただし、学長に支障のあるときは、学長があらかじめ指名する副学長、学部長又は通信教育部長がその職務を代行する。
- 7 運営委員会は、構成員の半数以上の出席をもって成立する。ただし、通信教育部運営に関する重要事項並びに教員の教育研究業績の審査に関する事項については、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。
- 8 外国出張中の者、休職中の者及び病気その他の理由により引続き3か月以上欠勤中の者は、委員会の構成員に算入しない。
- 9 運営委員会の議決は、出席委員の過半数によるものとし、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 10 運営委員会は、原則として毎月1回開催する。但し、次の各号の一に該当するとき、学長は臨時に運営委員会を開催する。
- (1) 学長又は通信教育部長が必要と認めたとき。
 - (2) 構成員の3分の1以上の要請があったとき。

(学部教授会)

第4条の2 創価大学学則第34条に定める各学部の教授会は、通信教育部に関する、同条第2項各号に掲げる事項についても意見を述べるものとする。

(通信教育部教員会)

第4条の3 運営委員会のもとに、協議機関として、通信教育部教員会を置く。

2 通信教育部教員会に関する規程は、別に定める。

(各種委員会)

第4条の4 運営委員会のもとに、各種委員会を置く。

2 委員会に関する細則は、別に定める。

(事務室)

第5条 通信教育部に事務室を置く。

2 事務室は、通信教育課程の実施に関する事務を処理する。

第3章 正科課程、入学、学年、休学、退学、除籍、転籍及び転部

(正科課程及び正科生)

第6条 通信教育課程における正規の大学教育の課程を、正科課程という。

2 正科課程の学生を、正科生という。

(学部・学科、收容定員及び学部の目的)

第7条 本学の通信教育課程の学部・学科及び收容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	3年次編入学定員	收容定員
(1) 経済学部経済学科	1,000名	100名	4,200名
(2) 法学部法律学科	1,000名	100名	4,200名
(3) 教育学部教育学科	300名		1,200名
(4) 教育学部児童教育学科	350名		1,400名
(5) 文学部人間学科	750名	100名	3,200名

2 各学部の人材養成の目的は、別表第1の定めるとおりである。

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学の資格)

第10条 入学することのできる者は、入学の時期に、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程により12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当す

る学校教育を修了した者を含む。)

- (3) 文部科学大臣の定めるところにより、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者で18歳以上の者
- (10) その他本学において、高等学校を卒業した者と同等又はそれ以上の学力及びその年齢に達していると認められた者

(入学の志願)

第11条 入学を志願する者は、所定の選考料を納入し、次の各号の出願書類を提出しなければならない。

- (1) 所定の出願確認票
- (2) 出身学校の卒業証明書又は検定合格証明書等の大学入学資格を証する証明書及びその他必要な出願書類

(入学者の選考)

第12条 入学者の選考は、書類選考による。ただし、必要に応じ、面接により行うことがある。

2 選考の可否は、入学審査委員会が判定の原案を作成し、運営委員会並びに当該学部教授会の審議を経て、学長が決定する。

(入学の許可)

第13条 前条の選考を経て、所定の入学手続を終了した者に、入学を許可する。

第14条 削除

(変更届)

第15条 学生が氏名を改め、又は居住地を変更したときは、その旨の変更届を提出しなければならない。

(編入学)

第16条 本学に編入学を願い出た者については、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

2 第3年次に編入学を志願する者は、編入学の時期に、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学第2年次以上を修了し、62単位以上修得した者
- (3) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者
- (4) 旧制高等学校若しくは旧制専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- (6) 高等学校等の専攻科を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者

3 編入学の選考の方法、編入学を許可された者のすでに修得した科目、単位数及び在学期間については、創価大学通信教育部編入学生の選考方法、科目及び単位数認定、並びに卒業要件に関する取扱内規に定める。

(二重学籍の禁止)

第17条 本学又は他大学に在籍している者は、同時に通信教育課程に在籍することはできない。

(休学)

第18条 休学しようとする者は、所定の手続を経て、許可を受けなければならない。

2 休学の期間が満了した時点で、復学となる。

3 休学の期間は1年とする。なお、やむをえない事由があるときは、期間の延長を許可することが

ある。ただし通算して5か年を超えることはできない。

4 休学中の期間は、在学年数に算入しない。

(退学)

第19条 退学しようとする者は、所定の手続を経て、許可を受けなければならない。

2 退学しようとする年度の学費が未納の場合は、本学則第20条を準用する。

(学費未納退学)

第20条 当該年度の学費を納入しない者は、退学を命じる。

2 前項により退学を命じられた者の、当該年度の単位認定を行わない。また当該年度は在学期間に算入しない。

(再入学)

第21条 退学した者が再入学を希望するときは、所定の手続を経て、再入学の許可を受けなければならない。

(転籍)

第22条 本学の通学課程から通信教育課程への転籍を志願する者がいるときは、選考の上許可することがある。

2 転籍を許可された者の以前に在籍していた課程における科目の修得単位は、転籍を許可された課程の科目の修得単位として認定することができる。

(転学部・転学科)

第23条 本学の通信教育課程において、一の学部から他の学部へ、または一の学科から他の学科へ転部を志願する者がいるときは、選考の上許可することがある。

第4章 修業年限及び授業科目

(標準修業年限)

第24条 標準修業年限は、4年とする。ただし、第16条の規定により、第3年次に編入学した者は、2年の課程を修了したものとみなす。

2 在籍期間は、前項の修業年限に8年を加えた期間を超えることができない。

3 前項の在籍期間には、休学の期間を含むものとする。

4 修業年限及び在籍期間は、入学の日から起算する。

(授業科目及び単位数)

第25条 授業科目は、共通科目及び専門科目とする。

2 前項の授業科目の名称、単位数、学年次配当及び履修方法は、別表第2から別表第7のとおりとする。

3 前項の授業科目の名称、単位数、学年次配当及び履修方法に改正があった場合、従前の学則に基づく授業科目の名称等に対する適用関係については、通信教育運営委員会で審議の上、決定する。

4 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準とする。

(1) 印刷教材等による授業（以下「印刷授業」という。）については、45時間を必要とする印刷教材等の学修をもって1単位とする。

(2) 面接授業及び多様なメディアを利用して行う遠隔授業（以下「メディア授業」という。）について、講義及び演習については15時間から30時間まで、実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で本学通信教育部が定める授業の時間をもって1単位とする。

(教職関係科目)

第25条の2 教員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 教職に関する専門科目及び単位数は、別表第8のとおりである。

3 通信教育課程で取得できる教員免許状の種類は、次のとおりである。

学部・学科	種類
教育学部児童教育学科	小学校教諭1種免許状
	幼稚園教諭1種免許状

4 教職関係科目の履修に必要な事項は、別に定める。

(社会教育主事及び社会教育士関係科目)

第25条の3 社会教育主事の資格及び社会教育士の称号を取得しようとする者は、社会教育法及び社会教育主事講習等規程に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 社会教育に関する科目及び単位数は、別表第8の2のとおりである。

3 社会教育に関する科目の履修に必要な事項は、別に定める。

第5章 授業及び学習指導

(授業の方法)

第26条 授業は、印刷授業、面接授業及びメディア授業によって行う。

2 授業の方法に関する細則は、別に定める。

(授業計画の明示)

第26条の2 本学通信教育部は、学生に対し、毎学年の授業開始前に、年間の授業計画、開講する各科目の担当者、授業の方法や内容及びその他の必要な事項を明示する。

2 授業計画の明示に関する細則は、別に定める。

(履修登録)

第26条の3 学生は各学年の初めに、所定の期日までに履修しようとする科目を届け出なければならない。

2 履修の方法に関する細則は、別に定める。

3 第1項で届け出た履修科目について、定められた期間に申し出ることにより、変更を認める場合がある。なお、その場合の教科書は大学より配本はしない。

(印刷授業)

第27条 印刷授業は、教材の配布、質疑応答、報告課題に対する学習報告並びにこれに対する添削指導その他の方法によって行う。

2 教材は、教科書、学習指導書及び補助教材とする。

3 教科書は、履修登録に応じて配布する。教科書には、必要に応じて学習指導書を付する。

4 学習活動を補助し、一般教養を高め本学の理念を普及するため、補助教材として定期的に提供する。

5 印刷授業に関する質疑は、所定の方法で行わなければならない。

6 印刷授業においては、学生は所定の報告課題について学習報告を1単位につき1通提出し、添削指導を受けなければならない。

(面接授業)

第28条 学生は、在籍中、通算して1学年分以上の面接授業に出席し、かつ、30単位以上を修得しなければならない。

2 面接授業は、本学の校舎又はそれに準ずる施設で実施する。

3 面接授業の実施細目については、補助教材等に公開する。

(メディア授業)

第28条の2 学生は、在籍中、メディア授業を受講し、授業科目の単位を修得することができる。

2 前項により修得した単位は、前条の面接授業単位に代えることができる。

3 メディア授業の実施細目については、そのつど機関誌等に掲示する。

(課外指導)

第29条 本学の校舎・施設又は本学指定の場所もしくはインターネットに接続がされたパーソナル・コンピュータ等を利用して、課外の講義及び学習指導を行うことがある。

第6章 試験

(試験)

第30条 履修した科目の単位認定は試験による。

2 試験は、通信授業試験及び面接授業試験とする。

(試験の方法)

第31条 試験は、筆記試験及び実技試験とする。ただし、特別の事情があるときは、特別課題に対する論文をもって試験に替えることができる。

2 試験は、本学の校舎・施設及び本学指定の場所もしくはインターネットに接続がされたパーソナ

ル・コンピュータ等を利用して実施する。

3 試験の日時及び場所については、補助教材等に公開する。

4 試験の方法に関する細則は、別に定める。

(受験資格)

第32条 所定の教育費を納入し、かつ、第33条及び第34条の規定に該当すると認められた者でなければ、試験を受けることはできない。

(通信授業試験)

第33条 通信授業試験は、印刷授業試験及び面接授業再試験を行う。

2 印刷授業試験を受けるためには、第27条第6項所定の通数の学習報告を提出しなければならない。

(面接授業試験)

第34条 面接授業試験を受けるためには、別に定める面接授業の出席要件を満たさなければならない。

(成績評価)

第35条 成績評価は、A、B、C及びDの4級に分ち、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。ただし、運営委員会が認めた特定の科目については、PとFの2級に分ち、Pを合格とし、Fを不合格とする。

2 試験に合格した者には、所定の単位を与える。

3 試験に不合格の場合は、再試験を受けることができる。

4 本学以外で取得した単位の認定は、Rとすることがある。

(履修証明書)

第36条 履修した授業科目について所定の手数料を納入し、履修証明書の交付を請求することができる。

第7章 卒業及び学位

(卒業に必要な単位数)

第37条 卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。ただし、30単位以上は、面接授業またはメディア授業によって修得しなければならない。

学部	学科	共通科目									専門科目			自由 選択	総計
		必修			選択必修				選択	必修	選択 必修	選択			
		基礎 科目	言語 科目 (英語)	数理・ データ サイエ ンス・ 自然	大学 科目	言語 科目 (第 2外国 語)	世界 市民 教育	数理・ データ サイエ ンス・ 自然	人 文・ 社 会・ 健康				その他		
経済	経済	4	4	1	2	2	4	6	8	9	12	0	56	16	124
法	法律	4	4	1	2	2	4	6	8	9	2	32	32	18	124
教育	教育	4	4	1	2	2	4	6	8	9	8	16	44	16	124
教育	児童 教育	4	4	1	2	2	4	6	8	9	24	0	44	16	124
文	人間	4	4	1	2	2	4	6	8	9	2	0	62	20	124

2 学生は、他の学部・学科に属する科目を履修することができる(特定の科目を除く)。履修して修得した単位は、自由選択の一部又は全部として算入される。なお、自由選択には、卒業に必要な単位数を超えて修得した専門科目と共通科目の単位が算入される。

3 学生が、本学への入学前又は入学後に、次の各号により修得した単位等を、教育上有益と認めるときは、本学において修得したものとみなし、単位を認定することがある。

(1) 大学又は短期大学で履修した授業科目について修得した単位

(2) 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関に留学し、そこで履修した授業科目について修得した単位又は成果

(3) 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修

(4) その他文部科学大臣が別に定める学修

4 前項第4号についての細則は、別に定める。

5 第3項により認定する単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業)

第38条 4年以上在学して、前条に定める単位数を修得した者には、卒業を認める。

(卒業の時期)

第38条の2 卒業の時期は3月とする。ただし、4年以上在学して、本人が希望する場合、卒業要件を満たしていることを条件として9月の卒業を認める。

(学位の授与)

第39条 前条により卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 卒業時における学位記の授与を保留する場合については、別に定める。

第8章 賞罰

(授賞)

第40条 学業成績が優秀な者には、所定の手続を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第41条 通信教育部の諸規則に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があったときは、所定の手続を経て懲戒する。

2 懲戒は、その情状によって戒告、停学及び退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生につきこれを行うことができる。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学内の秩序を乱し、その他学生として本分に反した者

第42条から第45条まで 削除

第9章 科目等履修生

(科目等履修生)

第46条 科目等履修生として授業科目の一部につき登録を志願する者は、学生の履修に妨げのない限り、選考のうえ許可することができる。

2 科目等履修生の納付金は、別表第9のとおりとする。

3 学校教育法施行規則第150条の7に基づき、別に定める所定の科目・単位数を修得した者に本学通信教育部正科課程の入学を認めるものとし、そのために科目等履修正科課程入学資格取得コースをおく。この課程に関する細則は、別に定める。

4 科目等履修生については、第7条、第24条、第37条、第38条、第39条、第53条及び別に定めるところを除き、本学則を準用する。

第47条から第51条まで 削除

第10章 選考料、学費及び手数料

(選考料)

第52条 正科生として入学（編入学を含む。）を希望する者は、所定の選考料を納めなければならない。

2 選考料は、別表第12のとおりとする。

(学費)

第53条 学費は、入学金、教育費、スクーリング授業料とする。

2 前項の学費は、別表第9のとおりとする。

(免除)

第53条の2 経済的理由その他やむを得ない事情があると認められた者に対しては、教育費等の全額若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

2 休学中の学費については、別表第9の備考に定める金額に減額することができる。

(入学金)

第54条 入学、再入学又は登録を許可された者は、所定の入学金を納めなければならない。

(教育費)

第55条 教育費は、各学年の始めに納めなければならない。ただし、事情により、教育費の分納を認めることがある。

2 第24条第1項の期間を超えて在籍する者は、所定の教育費を納めなければならない。

(退学等の教育費)

第55条の2 年度中途において退学した者又は停学若しくは退学を命ぜられた者は、別に定める場合を除き、その年度の教育費を納めなければならない。

(スクーリング授業料)

第56条 スクーリング授業を受ける者は、所定のスクーリング授業料を納めなければならない。

(手数料)

第57条 手数料は、事務手数料とする。

2 前項の手数料は、別表第13のとおりとする。

3 前項の手数料のほか、特別の必要があるときは、手数料を徴収することができる。

(教職課程各種納付金)

第58条 教員免許状を取得しようとする者は、所定の教職課程各種納付金を納めなければならない。

2 前項の教職課程各種納付金は、別表第14のとおりとする。

(社会教育課程各種納付金)

第59条 社会教育主事任用資格及び社会教育士を取得しようとする者は、所定の社会教育主事課程各種納付金を納めなければならない。

2 前項の社会教育主事課程納付金は、別表第15のとおりとする。

(証明書交付)

第60条 証明書等の交付を請求する者は、所定の事務手数料を納めなければならない。なお、事務手数料については別に定める。

2 証明書に記載する内容は、学費をすべて納付している年度に限り、証明する。

(選考料、審査料、学費及び手数料の改定)

第61条 選考料、審査料、学費及び手数料(以下「学費等」という。)は、経済事情の変化にともない、改定することがある。

(学費等の返還制限)

第62条 納入された学費等は、いかなる場合にも返還しない。

第11章 学生証及び登録証

(学生証及び登録証)

第63条 正科生として入学(編入学を含む。)の手續を終えた者には学生証を、科目等履修生として登録の手續を終えた者には登録証を交付する。

第64条 削除

(学生証又は登録証の携帯、提示)

第65条 試験、面接授業、課外講義等に出席する場合には、学生証又は登録証を携帯していなければならない。

2 本学の教職員(本学が委嘱した者を含む。)から提示を求められたときは、学生証又は登録証を提示しなければならない。

第12章 準用

(学則の準用)

第66条 この学則に定めがない事項については、創価大学学則を準用する。

別表第1 各学部の人材養成の目的

(経済学部)

創価大学経済学部は、開学以来、建学の精神である「人間教育」「大文化建設」そして「平和創出」に基づき、グローバルな経済社会を担うリーダーの育成を目指してきました。とくに、人類の新しい経済のあり方を問う「人間主義経済」の理論的・実践的な研究は、創価大学経済学部が独自に担う使命です。そこで、創価大学経済学部通信教育課程は、以下の3つの教育目標を掲げます。

1. 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。
2. スクーリング等の対面授業による経済学教育を通して、実社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。
3. 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。

(法学部)

創価大学法学部は、創立者池田大作先生が示された建学の精神に立脚し、人間主義に基づく法学教育を通じて論理的な思考力と説明力を身につけ、現実の問題の解決を図ることにより、人類の幸福、社会の平和の実現に貢献できる人材を育成することを目的として、以下の3つの教育目標を掲げています。

1. 民衆の側に立ち、正義の実現のために行動する健全なリーガルマインドを身につけた人材を育成する。
2. 人権を尊重し、平和実現のためにたゆまず努力を続ける人材を世界に輩出する。
3. 人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手を養成する。

(教育学部)

教育学部は、創価教育の父、牧口常三郎先生の遺志を受け継ぎ、教育学科、児童教育学科ともに、建学の精神にある人間主義に基づいた学問研究と教育実践を行うことを目指しています。

創価大学の建学の精神およびグランドデザインが示す「創造的人間」という指標を踏まえ、教育学部は「人間教育とは何か」について探究し、その精神を基盤にして、将来のさまざまな場面における問題を、教育学的・心理学的視点から、高度な知識と技術をもって解決できる人間の育成を目的として、以下の4項目を教育目標に掲げています。

1. 教育学、心理学に関連する諸学問の学修を通して、それを、教育を考えるための糧としていくことができる人間を育成する。
2. さまざまな教育の場において、現在どのような問題が起こっているのか、その問題の解決のために何が求められているかを理解し、それを実際に解決できる問題解決能力を身につけた人間を育成する。
3. 教育問題を自明のものとして受け止めるのではなく、それらをつねに学問的な検証の対象にしていく態度を身につけた人間を育成する。
4. 教育問題を、地域・国・世界というさまざまなレベルで考え、その結果を自分の言葉で語るとともに、社会の様々な領域における活動において活用することができる人間を育成する。

(文学部)

文学部人間学科は、本学の建学の精神と文学部の三指針「生命の尊厳の探究者たれ」「人類を結ぶ世界市民たれ」「人間主義の勝利の指導者たれ」を学部教育の理念・目的として、言語・人文・社会にわたる人間の広範な文化活動を深く学び研究することによって、以下のような資質と能力を備えて各界・各分野で本格的に活躍できる創造的人間の育成を目的としています。

1. 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
2. 的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
3. 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
4. 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
5. 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
6. 学ぶことの意味を理解し、自律的学習者として、目標をもって自己の成長を図る。
7. 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。

別表第2 共通科目

系列・科目群	授業科目	必修・選択必修・選択の単位数及び年次										備考	
		必修			選択必修			選択			年次		
		印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア			
基礎科目	学術文章作法	1	1									1	必修 4単位
	初年次セミナー	1		1								1	
大学科目	人間教育論A					1	1					1	選択必修2 単位以上
	人間教育論B						2					1	
	創価教育論					1	1					1	
言語科目 (英語)	英語ⅠA	2										1	必修4単位
	英語ⅠB		1	1								1	
	英語ⅡA							2				2	
	英語ⅡB								1	1	2	2	
言語科目 (第2外国 語)	英会話Ⅰ					1	1					2	選択必修2 単位以上
	英会話Ⅱ					1	1					2	
	ドイツ語					1	1					2	
	フランス語					1	1					2	
	中国語Ⅰ					1	1					2	
	中国語Ⅱ					1	1					2	
	スペイン語					1	1					2	
	ハングルⅠ					1	1					2	
	ハングルⅡ					1	1					2	

世界市民教育科目	平和学入門			2			1	選択必修4 単位以上
					1	1		
						2		
	平和と人権～人権を語る～				1	1	1	
						2		
	ライフイベントとジェンダー				1	1		
						2		
	環境と開発				1	1	2	
						2		
	環境問題入門			2			1	
地域研究A			2			2		
				1	1			
					2			
地域研究B				1	1	2		
					2			
地域研究C			2			2		
				1	1			
					2			
トップに学ぶ現代経営			1	1		1		
数理・データサイエンス・自然科目	データサイエンス入門Ⅰ			1			1	必修1単位
	データサイエンス入門Ⅱ				1		2	
						1		
	AI基礎				1	1	2	
						2		
	基礎数学			2	1	1	1	
				2		2		
	統計学入門			2	1	1	1	
				2		2		
	コンピュータリテラシー入門					1	1	
	コンピュータ・リテラシーⅠ (Office)				1	1	2	
					2			
コンピュータ・リテラシーⅡ (WEB技法)				1	1	2		
					2			
情報科学 (情報と社会)			2			1		
					2			
生命科学A (生命科学入門)				1	1	1		
					2			

生命科学B（糖鎖入門）				2		1	
環境科学				2		2	
				1			1
							2
プログラミング				1		2	
				1			
							2
音楽				1		2	
				1			
							2
美術				2		2	
文学入門A				2		1	
							2
文学入門B				2		1	
哲学入門				2		1	
				1			1
							2
倫理学入門				2		2	
				1			1
							2
歴史入門				2		2	
				1			1
							2
法学入門				2		1	
				1			1
							2
日本国憲法				2		1	
				1			1
							2
ミクロ経済学入門				1		1	
							2
マクロ経済学入門				1		1	
							2
経営学入門				1		1	
							2
社会学入門A				2		2	
				1			1
							2
社会学入門B				2		2	
							2
政治学入門				2		2	
心理学入門				2		1	
				1			1
							2

選択必修 8
単位以上

人文・社
会・健康科
目

人的資源管理論				1	1	2
					2	
金融論			2	1	1	2
			2		2	
財政学			2	1	1	3
			2		2	
国際経済論			4			3
			2	1	1	
			2		2	
開発と貧困の経済学			2	1	1	3
			2		2	
西洋経済史			4			3
アジア経済論				1	1	3
					2	
アフリカ経済論			2			3
経済学史			4			3
工業簿記			4			3
サービス・マーケティング				1	1	3
					2	
経営戦略論			2	1	1	3
			2		2	
環境マネジメント				1	1	3
					2	
農業経済論			4			3
憲法総論・統治機構論			4			3
			2	1	1	
			2		2	
憲法人権論			2	1	1	3
			2		2	
会社法概論				1	1	3
					2	
政治学原論			4			3
			2	1	1	
			2		2	
環境法			4			3
			2	1	1	
			2		2	

選択56単位
以上

別表第4 法学部法律学科専門科目

系列・科目群	授業科目	必修・選択必修・選択の単位数及び年次									備考	
		必修			選択必修			選択				年次
		印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア		
	法学の基礎知識-理解と応用-		1	1							1	必修科目2単位
				2								
	憲法総論・統治機構論				4						1	選択必修科目32単位
					2	1	1					
					2		2					
	民法総則				2	1	1				1	
					2		2					
	物権法				2	1	1				2	
					2		2					
	刑法総論				2	1	1				2	
					2		2					
	商法				2						2	
					2	1	1				2	
					2		2					
	債権総論				2	1	1				3、4	
					2		2				4	
	刑法各論				4						3、4	
					2		2				4	
	会社法概論					1	1				3、4	
							2				4	
	行政法総論				2	1	1				3、4	
					2		2				4	
	債権各論				4						3、4	
					4						4	
	民事訴訟法				2	1	1				3、4	
					2		2				4	
	刑事訴訟法				4						3、4	
					2	1	1				4	
					2		2					
	政治学原論				4						3、4	
					2	1	1				4	
					2		2					
	国際私法							1	1		2	
									2			
	ファイナンシャルプランナー入門Ⅰ							1	1		2	
	ファイナンシャルプランナー入門Ⅱ							1	1		2	

専門科目

国際人権法			2			2
				1	1	
					2	
人的資源管理論				1	1	2
					2	
株式会社簿記			4			2
環境経済論			2	1	1	2
			2		2	
国際政治論			2			2
環境マネジメント				1	1	3
					2	
平和学				1	1	3
					2	
公共政策論			2			3、4
政治学史			2			3、4
惑星政治学			2			3、4
国際法総論			4			3、4
			2	1	1	
			2		2	
親族・相続法			4			3、4
			2	1	1	
			2		2	
労働法			4			3、4
			2	1	1	
			2		2	
租税法			4			3、4
			2	1	1	
			2		2	
法社会学			2			3、4
法史学			4			3、4
日本政治外交史			2			3、4
国際関係史			2			3、4
国際法各論			4			3、4
社会保障法			4			3、4
環境法			4			3、4
			2	1	1	
			2		2	
E U 法			2			3、4

選択科目32
単位

教育・学校心理学Ⅱ			2			2
生徒・進路指導論			2			2
				1	1	
					2	
特別活動論			2			2
道德教育論			2			2
社会教育特講A			2			2
家庭教育論			2			2
社会教育経営論Ⅰ			2			2
社会教育経営論Ⅱ			2			2
社会教育演習Ⅰ				1		2
障害者・障害児心理学			2			2
発達心理学Ⅱ			2			3
臨床心理学Ⅱ			2			3
インクルーシブ教育論			2			3
生涯学習支援論Ⅰ				1	1	3
生涯学習支援論Ⅱ			2			3
社会教育特講B			2			3
社会教育演習Ⅱ				2		3
環境教育論			2			3
児童福祉論			2			3
特別支援教育				1	1	2
					2	
社会教育実習				1		3

選択科目44
単位以上

別表第6 教育学部児童教育学科専門科目

系列・ 科目群	授業科目	必修・選択必修・選択の単位数及び年次									備考	
		必修			選択必修			選択				年次
		印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア		
教育原論Ⅰ			1	1							1	
				2								
教育原論Ⅱ		2									1	
心理学概論Ⅰ			1	1							1	
				2								
心理学概論Ⅱ		2									1	
教職概論			1	1							1	
				2								
教育・学校心理学Ⅰ			1	1							2	
				2								
カリキュラム論		2									2	
教育行財政学			1	1							2	
				2								

必修科目24
単位

教育・学校心理学Ⅱ	2					2
教育の技術と方法	2					3
発達心理学Ⅰ	2					3
発達心理学Ⅱ	2					3
国語概論				2		1
社会科概論				2		1
数学概論					1	1
						2
理科概論					1	1
						2
生活科概論				2		1
家庭科概論				2		1
音楽概論				2		
					1	1
						2
美術概論				2		1
体育概論				2		1
幼児と健康				2		1
幼児と自然体験				2		1
幼児と人間関係				2		1
幼児とコミュニケーション				2		1
幼児と環境				2		1
幼児と言葉				2		1
幼児と表現				2		1
幼児と造形				2		1
英語概論				2		2
音楽表現・指導技法					1	1
						2
造形表現基礎					1	1
						2
運動の技術と指導					1	1
						2
生徒・進路指導論				2		
					1	1
						2
道徳教育論				2		2
特別活動論				2		2
総合的な学習の時間の指導論				2		2
国語科教育					1	1
						2
社会科教育					1	1
						2
算数科教育					1	1
						2

専門科目

選択科目44
単位以上

理科教育			2			2
生活科教育				1	1	2
					2	
音楽科教育				1	1	2
					2	
図工科教育			2			2
体育科教育			2			2
家庭科教育			2			2
英語科教育				1	1	2
					2	
保育内容総論			2			2
保育方法論				1	1	2
					2	
保育教育課程論			2			2
保育内容（健康）の指導法			2			2
保育内容（人間関係）の指導法			2			2
保育内容（環境）の指導法			2			2
					2	
保育内容（言葉）の指導法			2			2
保育内容（表現）の指導法				1	1	2
					2	
家庭教育論			2			2
幼児理解の理論と方法			2			2
特別支援教育				1	1	2
					2	
障害者・障害児心理学			2			2
ピアノの弾き歌い				1	1	3
					2	
教育カウンセリング			2	1	1	3
			2		2	
インクルーシブ教育論			2			3

ベーシック	言語コミュニケーション論		2			2	選択22単位以上	
	対照言語学			1	1	2		
					2			
	日本語音声学			1	1	2		
					2			
	倫理学概論			2				2
	日本思想史 I			1	1	2		
					2			
	イギリス文学史			2				2
	アメリカ文学史			2				2
	演劇入門			1	1	2		
					2			
	ロシアの歴史と文化			1	1	2		
					2			
	東欧の歴史と文化			2				2
	映画論			1	1	2		
					2			
	日本文学史			1	1	2		
					2			
	中国文学			1	1	2		
					2			
	言語学概論			4		2		
				2	1			1
				2				2
	日本古代・中世史概説			2				2
	西洋史概説			1	1	2		
					2			
	東洋史概説			1	1	2		
					2			
	現代中国概論			2				2
	中央アジア論			2				2
	社会学史概説			1	1	2		
				2				
家族の社会学			1	1	2			
				2				
地域と都市の社会学			1	1	2			
				2				
ジャーナリズムの社会学			2			2		
宗教社会学			2			2		
児童福祉論			2			2		
社会言語学			2			2		
現代日本語文法 I			1	1	2			
				2				
現代日本語文法 II			4			2		

日本語教材研究Ⅰ			1	1		3
			1		1	
日本語教材研究Ⅱ			1	1		3
			1		1	
日本語教授法Ⅰ			2			2
日本語教授法Ⅱ				1	1	2
					2	
日本語の表現				1	1	2
					2	
日本語の語彙・表記			2			2
西洋哲学史Ⅱ			2			2
論理学				1	1	2
					2	
科学哲学			2			2
宗教学			2			2
言語哲学			2			2
東洋思想史				1	1	2
日本思想史Ⅱ				1	1	2
					2	
西洋史概説Ⅱ				1	1	2
					2	
日本古典文学作家作品論				1	1	2
					2	
日本近代文学作家作品論				1	1	2
					2	
漢文学特講Ⅰ				1	1	2
					2	
漢文学特講Ⅱ			2			2
日本近世・近現代史概説			2			2
中国の政治			2			2
中国の経済			2			2
メディア論			2			2
歴史の社会学				1	1	2
					2	
ジェンダーの社会学			2			2
現代宗教の社会学			2			2
アドヴァンスト 年少者日本語教育				1	1	3
					2	
多言語社会と言語政策			2			3
				1	1	
言語習得理論			2			3
				1	1	
					2	

アドヴァン
スト

選択科目12
単位以上

英米児童文学研究				1	1	3
					2	
ロシア文学			2			3
中東文化論				1	1	3
					2	
中央ユーラシア史				1	1	3
					2	
民俗学				1	1	3
					2	
西洋文化史				1	1	3
					2	
東洋文化史			2			3
古文書学				1	1	3
					2	
平和学				1	1	3
					2	
人間の安全保障				1	1	3
					2	
国際社会論			2			3
日本語教授法演習 I			1	1		4
			1		1	
日本語教授法演習 II			1	1		4
			1		1	
卒業研究 I					1	3
卒業研究 II (異文化コミュニケーション日本語)				3		4
卒業研究 II (哲学・歴史学)				3		4
卒業研究 II (表現文化)				3		4
卒業研究 II (社会学)				3		4

別表第8 教職に関する専門科目（小1免・幼1免）

系列・科目群	授業科目	必修・選択必修・選択の単位数及び年次									資格取得のための必修・選択	
		必修			選択必修			選択				年次
		印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア	印刷	面接	メディア		
必修科目	教職概論		1	1							1	
				2								
	教育原論Ⅰ		1	1							1	
				2								
	教育原論Ⅱ	2									1	
	教育・学校心理学Ⅰ		1	1							2	
				2								
	教育・学校心理学Ⅱ	2									2	
	教育行財政学		1	1							2	
				2								
インクルーシブ教育論	2									3		
教職実践演習（幼・小）								2		4		
									2			
教育実習（幼・小）Ⅰ					5					4		
教育実習（幼・小）Ⅱ								3		4	教育職員免許法上、単位軽減が可能な者のみ履修可能	
カリキュラム論	2									2	小1免	
国語科教育		1	1							2	必修科目	
			2									
社会科教育		1	1							2		
			2									
算数科教育		1	1							2		
			2									
理科教育	2									2		
生活科教育		1	1							2		
			2									
音楽科教育		1	1							2		
			2									
英語科教育		1	1							2		
			2									
図工科教育	2									2		
体育科教育	2									2		
家庭科教育	2									2		
道徳教育論	2									2		
特別活動論	2									2		
教育の技術と方法	2									3		
教育カウンセリング		1	1							3		
			2									
国語概論	2									1		
数学概論		1	1							1		
			2									

教職専門
科目

音楽概論	2						1		
		1	1						
			2						
社会科概論	2						1		
理科概論		1	1				1		
			2						
家庭科概論	2						1		
美術概論	2						1		
体育概論	2						1		
生活科概論	2						1		
英語概論	2						2		
生徒・進路指導論	2						2		
		1	1						
			2						
総合的な学習の時間の指導論	2						2		
ICT活用教育の理論及び方法	2						2		
ピアノの弾き歌い						1	1	3	小1免 選択科目
音楽表現・指導技法						1	1	2	
造形表現基礎						1	1	2	
運動の技術と指導						1	1	2	
保育教育課程論	2						2	幼1免 必修科目	
保育内容（健康）の指導法	2						2		
保育内容（人間関係）の指導法	2						2		
保育内容（環境）の指導法	2						2		
			2						
保育内容（言葉）の指導法	2						2		
保育内容（表現）の指導法		1	1				2		
			2						
保育方法論		1	1				2		
			2						
幼児理解の理論と方法	2						2		
幼児と言葉	2						1		
幼児と環境	2						1		
幼児と人間関係	2						1		
幼児と表現	2						1		
幼児と健康	2						1		
幼児とコミュニケーション					2		1	幼1免 選択科目	
幼児と造形					2		1		
幼児と自然体験					2		1		

別表第9 学費

(単位：円)

課程 費目	科目	金額	備考
入学金		27,000	①本学通学課程からの転籍者は免除する。
			②編入学者のうち本学通学課程、通信教育課程または創価女子短期大学出身者は免除する。
			③再入学者は免除する。
			④本学通信教育課程科目等履修生の登録経験者は、入学年度の入学金相当額を免除することがある。
夏期スクーリング授業料	講義科目	12,000	夏期スクーリングにおけるメディア授業含む
	実技・語学科目	24,000	
	社会教育演習 I	7,200	9,000
	共通総合演習A・B		
	日本語教材研究 I・II		
	日本語教授法演習 I・II		
	日本語教授法演習、日本語教育実習		
ファイナンシャルプランナー入門 I・II			
教職実践演習	13,500		
卒業研究 II 受講料		15,000	卒業論文指導・審査、面接口頭試問料含む
	講義科目	15,000	メディア授業含む
	実技・語学科目	30,000	
	学術文章作法	9,600	
	社会教育演習 I		
データサイエンス入門 I			

リアルタイムスクーリング、オンデマンドスクーリング、地方スクーリング 授業料	コンピュータリテラシー入門		
	共通総合演習A・B		
	日本語教材研究Ⅰ・Ⅱ		
	日本語教授法演習Ⅰ・Ⅱ	12,000	
	卒業研究Ⅰ		
	ファイナンシャルプランナー入門Ⅰ・Ⅱ		
	教職実践演習	15,000	秋期スクーリング
		18,000	教職実践演習スクーリング

令和5年度以降生			
課程	正科生		備考
費目			
教育費	法学部	95,000	年額（1年次～4年次）
	経済学部	95,000	※休学中は年額10,000円
	教育学部	99,000	
	文学部	99,000	
	全学部	65,000	年額（4年次の標準修業年限超過者） ※休学中は年額10,000円

平成27年度以降生令和4年度以前生			
課程	正科生		備考
費目			
教育費	法学部	85,000	年額（1年次～4年次）
	経済学部	85,000	※休学中は年額10,000円
	教育学部	89,000	
	文学部	89,000	
	全学部	55,000	年額（4年次の標準修業年限超過者） ※休学中は年額10,000円

平成26年度以前生				
費目	課程	正科生		備考
	教育費	法学部		
経済学部			74,000	
教育学部			74,000	
全学部			45,000	年額（4年次の標準修業年限超過者） ※休学中は年額10,000円

別表第10 科目等履修生の納付金

(単位：円)

費目	金額	備考
選考料	9,000	初年度のみ
登録料	14,000	①本学通学課程、通信教育課程または創価女子短期大学出身者は免除する。
		②本学通信教育課程科目等履修生の登録経験者は免除することがある。
科目別履修費	3,000	1単位
教育費	10,000	初年度
	20,000	2年目（継続費）

別表第11 削除

別表第12 選考料

(単位：円)

費目	課程	正科生	備考
	選考料		

別表第13 手数料

(単位：円)

項目	手数料
学部・学科・コース変更	5,000
スクーリング取消	2,000

別表第14 教職課程各種納付金

(単位：円)

項目	納付金	備考
教職課程登録費（幼稚園・小学校）	30,000	
教育実習講義受講料	6,000	地方会場は11,000
介護等体験登録料	16,000	
教員免許状一括申請手数料	500	

別表第15 社会教育主事課程納付金

(単位：円)

項目	納付金	備考
社会教育主事課程費	8,000	